

第29期 計算書類

(会社法第435条第2項の規定に基づく計算書類)

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

信金インターナショナル (株)

貸借対照表

第 29 期末 (2019 年 12 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,888,407	流 動 負 債	45,589
預 け 金	1,824,256	有価証券仮勘定(支払)	0
有価証券仮勘定(受取)	0	そ の 他 負 債	45,589
そ の 他 資 産	64,151	固 定 負 債	0
		リース契約引当金	0
		負 債 合 計	45,589
固 定 資 産	4,875,622	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	20,235	科 目	金 額
動 産	13,883	株 主 資 本	6,718,440
不 動 産	6,352	資 本 金	4,306,500
投 資 等	4,855,386	利 益 剰 余 金	2,411,940
投 資 有 価 証 券	4,854,381	繰 越 利 益 剰 余 金	2,411,940
出 資 金	1,004	純 資 産 合 計	6,718,440
資 産 合 計	6,764,030	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,764,030

個 別 注 記 表

当社の貸借対照表および損益計算書は、換算レート1ポンドあたり143.55円で算出しております。

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 会計処理の基礎

当財務諸表は取得原価主義に基づき、かつ関連する英国の法規および会計基準に準拠して作成されています。

2. 営業収益

営業収益は当社の主要業務よりもたらされます。主要な顧客基盤は日本の機関投資家です。

3. 受取手数料

債券発行にかかるアレンジメント・フィーは売買契約に基づく受取手数料の配分通知を受領した時点で計上されます。その他の受取手数料は受取時点で計上されます。

4. 外貨建取引

外貨建取引は毎月末為替相場により英ポンドに換算されています。また、外貨建ての経過勘定は決算日の為替相場により英ポンドに換算されています。なお、上記為替換算により生じる差額は損益計算書に表示されています。

5. 固定資産

減価償却は次の方法により行われています。

内装工事	残存価格に対し年率20%の定率法
事務機器	5年間の定額法
事務所家具	10年間の定額法
コンピュータ機器（ハードウェア）	残存価格に対し年率25%の定率法
コンピュータ機器（ソフトウェア）	5年間の定額法

6. 法人税

法人税は当該年度の課税所得に基づいて計算されています。

繰延税金資産・負債は会計上の収益・費用と税務上の益金・損金の一時差異により発生しています。

7. 投資有価証券

投資有価証券はアモチゼーションおよびアキュムレーション後の金額を表示しています。

8. リース契約

リース契約に基づく賃借費用は家賃支払免除期間であってもリース期間において均

等分割 (STRAIGHT LINE BASIS) され、損益計算書に計上されています。同様に、リース契約に係る奨励金もリース期間において均等分割され、損益計算書に計上されています。

9. 関連会社取引

当社はFRS8条により、親会社が90%以上の株主であり、かつ当社を含む連結財務諸表が公表されていることを条件に関連会社取引の公表を免除されています。

10. キャッシュフロー計算書

当社はFRS1条により、財務諸表を公表している親会社が連結キャッシュフロー計算書を用意することを条件にキャッシュフロー計算書の作成を免除されています。

11. 年金費用

確定拠出年金に関し年金費用として計上される金額が年間拠出額となっています。なお、年間拠出額と実際の年間支払額の差額は損益計算書に表示されます。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 株主の状況

名 称	住所又は所在地	持 株 数	割 合
信 金 中 央 金 庫	東京都中央区八重洲 1-3-7	30,000 千株	100.00%

2. 親会社との関係

当社は信金中央金庫の 100%子会社です。

3. 親会社との間の取引の明細

(単位：千円)

名 称	取 引 内 容		取 引 金 額
信 金 中 央 金 庫	営 業 取 引	有価証券売買益 支払手数料	70,651 6

4. 親会社に対する債権の明細

(単位：千円)

名 称	短 期 債 権		
	普通預金	当座預金	合 計
信 金 中 央 金 庫	—	6,381	6,381

5. 兄弟会社等との間の取引の明細及び債権の明細

(単位：千円)

属性	名称	取引内容		取引金額	期末残高
親会社の	しんきん証券(株)	営業取引	有価証券売買益	37,913	-
			支払手数料	39,739	-
		短期債権	有価証券仮勘定	-	-
子会社の	しんきんアセット マネジメント投信 (株)	営業取引	有価証券売買益	-	-
			支払手数料	-	-
		短期債権	有価証券仮勘定	-	-

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 223円94銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2円03銭 |

第29期 計算書類附属明細書

(会社法第435条第2項の規定に基づく計算書類)

1. 固定資産の取得および処分ならびに減価償却費の明細
2. 引当金の明細ならびにその計上の理由および額の算定方法
3. 販売費および一般管理費の明細

信金インターナショナル（株）

1. 固定資産の取得および処分ならびに減価償却費の明細

（単位：千円、％）

区分	資産の種類	期首	当期	当期	当期	期末	減価償却	償却
		帳簿価額	増加額	減少額	償却額	帳簿価額	累計額	累計率
有形固定資産	建物	26,435	—	—	1,588	6,352	20,083	75.9
	器具・備品	21,824	8,720	—	2,599	10,570	19,974	65.3
	その他の 有形固定資産	73,292	287	—	771	3,312	70,267	95.4
	計	121,553	9,007	—	4,959	20,235	110,324	84.5

2. 引当金の明細ならびにその計上の理由および額の算定方法

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
リース契約引当金	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

（注）リース契約引当金の計上理由並びに算定方法は、個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）8のとおりであります。

3. 販売費および一般管理費の明細

(単位：千円)

項 目	科 目	金 額
人 件 費	報 酬 給 与 手 当	168,117
	社 会 保 険 料	4,667
事 務 費	旅 費 交 通 費	6,777
	通 信 費	1,593
	事 務 委 託 費	22,003
	事 務 用 品 費	789
	備 品 費	229
	給 水 光 熱 費	112
	情 報 通 信 費	23,331
	会 議 費	266
	雑 費	615
動 産 不 動 産 費	土 地 建 物 賃 借 料	47,962
	営 繕 費	2
	保 全 管 理 費	25,769
	保 険 費	1,123
事 業 費	広 告 宣 伝 費	206
	交 際 費	1,144
	諸 会 費	4,049
	厚 生 費	2
人 事 厚 生 費	研 修 費	52
	採 用 費	1,788
減 価 償 却 費	減 価 償 却 費	4,959
租 税 公 課	事 業 所 税	9,911
	付 加 価 値 税	6,088
合 計		331,564

第29期 事業報告

(会社法第435条第2項の規定に基づく計算書類)

- I. 株式会社の現況に関する事項
- II. 株式に関する事項
- III. 新株予約権等に関する事項
- IV. 会社役員に関する事項
- V. 会計監査人に関する事項
- VI. 業務の適正を確保するための体制等の概要
- VII. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項
- VIII. 株式会社の状況に関する重要な事項

信金インターナショナル（株）

事業報告

第29期（ 2019年1月1日から
2019年12月31日まで ）

I. 当社の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

2019年度の金融経済環境を振り返りますと、米中貿易摩擦の激化を背景として世界経済の減速懸念がくすぶる中、米連邦準備制度理事会（FRB）がおよそ10年半ぶりの利下げを行うなど各国中央銀行が金融緩和でマーケットを下支えしたことで、大きな混乱が起こることなく世界経済は緩やかに成長を続けるという展開となりました。しかしながら、世界的な保護主義の高まりや英国のEU離脱問題などの不確実性に対する懸念が引き続き拭えない中、2020年度には新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が各国の経済活動に多大な影響を及ぼしていることから、今後、短期的には世界経済は大幅な減速が避けられないものとみられます。

金融情勢につきましては、各国中央銀行の緩和的な金融政策が継続され、金利は引き続き安定的に低水準で推移した一方で、金融政策の限界が意識され財政政策に焦点が移りつつありました。2020年度も、新型コロナウイルスを巡る混乱に鑑みると、各国中央銀行は金融緩和を継続または強化していく公算が高く、金利は低水準での推移が続くものと考えられます。しかし、各国政府は経済を支えるために歴史的な規模の財政出動を行う方針を打ち出しているほか、これを受けた各国のソブリン格付の動向にも予断を許さない状況であることから、金利がボラタイルに上下する可能性も否定できない状況となっています。

投資家の動向をみますと、日本銀行の大規模な金融緩和政策が8年目に突入し、円金利が依然としてマイナス圏から0%を挟んでの推移となる中、利回りを求める動きは依然として根強く、海外発行体発行の外貨建て債券など銘柄を選別して利回りの厚い銘柄を物色する動きがみられました。

こうした経営環境のもと、当社は、プライマリー市場において、従来から取引のある日系発行体を中心に資金調達需要をきめ細かく把握するよう努めたことに加え、セカンダリー市場においては、投資家の目線にあった商品をタイムリーに提供すべく、欧米現地ブローカーとのリレーション強化を一段と進めたほか、個別発行体についてのレポート作成など情報提供機能の強化についても力を入れてまいりました。また、しんきん証券（株）と連携して、新規顧客の開拓や既存顧客との取引深耕にも注力し、営業基盤の維持・拡大に努めてまいりました。

その結果、年度中の取引実績は、622件2,727億円となりました。そのうち信用金庫

との取引は 51 先と 571 億円、信金中金グループとの取引は 1 先と 564 億円、員外先との取引は 23 先と 1,591 億円となっております。

[部門別の営業の概況]

イ. 引受（プライマリー）部門

MTN（ミディアム・ターム・ノート）プログラムを活用した債券の引受を積極的に手掛けてまいりました。当年度についても、発行体の調達需要を漏らさずすくい上げて他社に先駆けて案件を案内するなど、投資家の投資需要に対応する商品の提供に努めました。

その結果、年度中の引受実績は9件、167億円となりました。

ロ. 既発債売買（セカンダリー）部門

欧米現地ブローカーの新規開拓や連携強化を通じて、市場流動性が相対的に低い銘柄など取扱商品の拡充を図りつつ、価格競争力の向上に努めてまいりました。また、信金中央金庫の投資ニーズに応じて信用力の高い発行体の債券を積極的に提供したほか、しんきん証券（株）と連携することで純新規の顧客を獲得するなど取引基盤の維持・拡充に努めてまいりました。

その結果、年度中の既発債売買実績は613件、2,560億円となりました。

ハ. その他

上記のほか、当社では、ユーロ債など債券のプライスチェック機能を提供しているほか、個別の照会に応じてきめ細かな情報提供を行うなど、信用金庫をはじめとした顧客への投資相談・サポート業務にも注力しております。

さらに、信用中金グループの欧州唯一の拠点として、英国のEU離脱などといったテーマについて現地の情報を求める声が高まる中、情報発信の質・頻度を一段と強化するなど、情報提供機能のさらなる向上にも努めてまいりました。

[損益の状況]

上記の結果、営業収益として407百万円を確保いたしました。営業費用331百万円を控除後の営業利益は75百万円となりました。

また、営業外収益・費用は発生しなかったため、経常利益は75百万円となり、法人税控除後の当期純利益は61百万円となりました。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2016年度 (第26期)	2017年度 (第27期)	2018年度 (第28期)	2019年度 (第29期)
引受額	25,698	14,098	46,584	16,675
売買額	286,088	210,304	230,085	256,039
経常利益	193	14	49	75
当期純利益	153	11	39	61
1株当たり当期純利益	5円11銭	0円38銭	1円33銭	2円03銭
総資産	6,643	8,243	6,555	6,764
純資産	6,596	7,006	6,512	6,718

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

3. 当社が対処すべき課題

2020年度の世界経済をみますと、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて経済活動が大幅に縮小することは必至で、金融危機以降で最大の景気後退が訪れるものとみられます。日本では、昨年の消費増税の影響が冷めやらぬ中、これまでインバウンドの増加がもたらしてきた経済効果が当面の間は剥落する公算が高いほか、緊急事態宣言を受けて内需も大きく落ち込むものとみられます。さらに、人口の減少や少子高齢化の進展などといった構造的な問題は根深く、中小企業、ひいては信用金庫を取り巻く経営環境は一段と厳しいものになる可能性が拭えない状況となっています。

こうした中、2020年度は中期経営計画(2019～2021年度)の2年度目にあたることから、「収益基盤の強化」、「顧客の業務補完機能の強化」、「経営基盤の強化」の3つの基本的方針を果たすべく、社員一丸となって全力で取り組んでいく所存です。

また、世界的に先行きの不確実性が高まる中、提供する商品の質・種類を充実することで顧客層の多様化に努め、事業基盤の安定・強化を図っていくことが肝要であると考えております。さらに、市場関連の情報提供を行うだけでなく、幅広いテーマについて投資家の求める情報を提供していくことで、顧客とより一層の関係強化を図ってまいりたいと考えております。

なお、英国はついにEUを離脱するという運びとなりましたが、2020年末の移行期間が終了した後のEUとの関係性などは未だに不透明なままとなっていることから、引き続き状況を注視のうえ、必要に応じて適切な対応を図ってまいります。

4. 主要な事業内容

- (1) ユーロ市場における債券の引受け、売捌き業務
- (2) 既発債の売買・仲介業務
- (3) 投資業務
- (4) 外国証券投資相談業務

5. 営業所及び使用人の状況

本店 1st Floor 85 London Wall London EC2M 7AD U.K.

2019年12月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
10名	32.5歳	2.6年

(注) 1. 上記従業員数には臨時社員および社外への出向社員は含まず、受入出向者を含んでおります。

2. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

6. 親会社の状況

当社の親会社は信金中央金庫であり、同社は当社の株式を30,000千株（出資比率100%）保有しています。当社は親会社にユーロ債の販売等を行っています。

7. 主要な借入先及び借入額

該当ございません。

II. 株式に関する事項

(1) 株式数

発行済株式の総数 30,000千株

(2) 当年度末株主数

1名

(3) 大株主

株主氏名	持株数等	持株比率
信金中央金庫	30,000千株	100%

Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

該当ございません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

・取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または主な職業
取締役会長	須 藤 浩	信金中央金庫 専務理事
取締役社長	坂本 卓也	
取 締 役	谷岡 正史	

(注) 取締役は、全員代表権を有しております。

(当年度中に異動した役員)

地 位	氏 名	担当または主な職業
取締役社長	河島 航一	2019年5月31日退任
取締役社長	坂本 卓也	2019年6月1日就任

Ⅴ. 会計監査人に関する事項

・会計監査人の名称

Deloitte LLP

(当年度中の会計監査人の変更)

該当ございません。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制等の概要

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(体制の内容)

- (1) 役職員が法令等を遵守した行動をとるための倫理・行動規範として、コンプライアンスの実践に係る基本方針及び遵守基準を整備するとともに、社長からその精神を繰り返し役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる事業活動の前提とすることを徹底します。
- (2) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築します。

(運用状況)

- (1) コンプライアンス・マニュアルを適宜改正し、コンプライアンスの実践に係る基本規程を整備するとともに、全体会議等を通じて、法令遵守の徹底を図っております。また、役職員全員に対して、コンプライアンスの意義や重要事項の徹底を図るため、月次で全体事務打ち合わせを実施しました。
- (2) 事故・不祥事件が発生した場合は、事故等の発生部門から直ちに報告される体制としておりますほか、定期的に内部監査を実施し、各業務のコンプライアンス状況等について検証しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(体制の内容)

内部規程にもとづき、取締役会の議事録等、取締役の職務執行に係る文書を作成し、これを文書の種類ごとに定める期間、適切に保存することによって、取締役が必要に応じて内容を確認できるようにします。

(運用状況)

内部規程等にもとづき、文書または電子媒体により当社が保有する情報資産について、開示、保管、持出し及び廃棄等に係る適切な管理を実施しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(体制の内容)

リスクマネジメントポリシー及び関連する内部規程にもとづき、ミドルオフィス部門をリスク管理部門とした集中管理を行います。

(運用状況)

リスク管理にかかる基本方針および各リスクの管理方針等を整備したうえで、リスクを機動的・効果的に管理しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(体制の内容)

取締役会において決定する事業計画により、取締役及び職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、各部門において、この目標達成に向けて実施すべき具体的な目標を策定します。

(運用状況)

中期経営計画および単年度事業計画を策定し、その達成に向けて取り組んでおります。また、実際の遂行に際しては、職務権限規定等を整備したうえで、適切かつ効率的な意思決定を行うとともに、重要な業務執行状況等を取締役に報告することで、取締役の職務執行の適切性を確保しております。なお、取締役会については、年度中に6回開催しております。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(体制の内容)

- (1) 親会社の信金中金に当社等子会社の経営管理に関する部門があり、この部門を窓口としてグループ内における業務の適正性の確保を図ります。
- (2) 信金中金との間で締結した「覚書」にもとづき、当社の経営上の重要事項について、協議又は報告を行います。
- (3) 信金中金グループ会社間の意思疎通を図るため、各種会議に参加します。
- (4) 信金中金の監査部門の監査を受けます。

(運用状況)

- (1)、(2) 信金中央金庫の当社等子会社の経営管理に関する事項を所管する総合企画部と連携し、グループ内における業務の適正性の確保を図るとともに、信金中央金庫との間で締結した「覚書」にもとづき、当社の経営上の重要事項について、協議又は報告を行いました。
- (3) 信金中央金庫主催の個社別会議や部店長会議に参加し、信金中央金庫グループ会社間の意思疎通を図りました。
- (4) 信金中金の監査部門の監査を受けました。

VII. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当ございません。

IX. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当ございません。